

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について

現在、3月2日から15日の間、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業を実施しているところですが、感染拡大防止の観点から、臨時休業のさらなる延長をするよう、県教委から通知が参りました。その通知に沿いまして、下記のと通りの措置を取ることになりましたのでお知らせします。

何とぞ御理解と御協力をいただき、お子さまへの御指導をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間を令和2年3月25日（水）までに延長します。
- 2 臨時登校日
 - ・ 3月25日（水）を臨時登校日とします。
 - ・ 生徒は通常通り、8時25分までに登校してください。
 - ・ 修了式や離任式等を午前中に実施する予定です。午後からは放課です。
- 3 学生寮について
 - ・ 閉寮期間を4月4日（土）まで延長します。
- 4 臨時休業中の生徒の過ごし方
 - (1) 保健管理について
 - ・ 部活動は中止です。人の集まる場所等への外出は避け、基本的に家で過ごしてください。
 - ・ 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策に取り組んでください。
 - (2) 休業中の学習について
 - ・ 学習課題等については、随時Classiを通じて連絡をします。指示された課題にしっかりと取り組んでください。
 - ・ この期間は自主的に自分の学習に取り組むチャンスです。自分なりの目標を立て、計画的に取り組んでレベルアップを図ってください。
 - (3) その他
 - ・ 感染防止の観点から、友人同士でカラオケに行くなど、密閉した空間に集まることのないようにしてください。体調を整えながら学業に取り組み、新年度の準備をしてください。
 - ・ 何か困ったことがあったら、担任の先生に連絡をしてください。